

長久手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

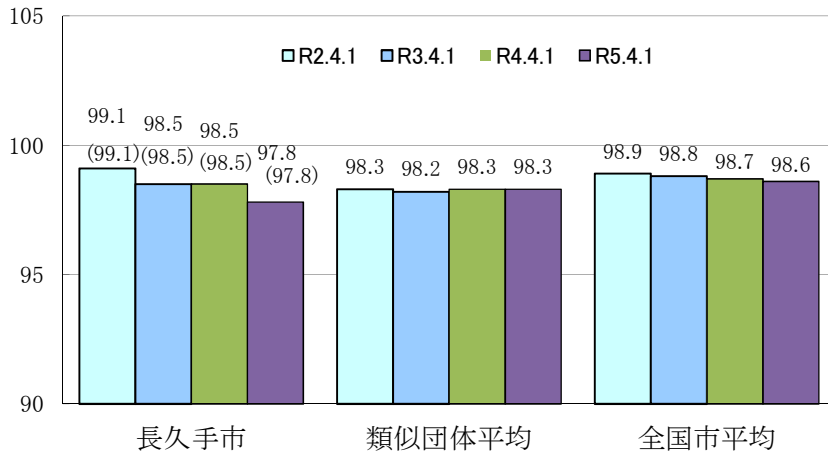
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	60,985	23,867,737	854,038	4,468,578	18.7%	19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	409	1,435,729	406,867	594,334	2,436,930	5,958	6,066

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し
【実施 未実施】

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げた。若年層については引下げを行わず、高齢層については官民の給与差を考慮して、最大4%引下げた。
なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施した。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、長久手市においては7%を支給
（実施時期）平成27年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点では7%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9%、平成28年4月1日時点から10%を支給。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度から令和3年度までの支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	5%	7%	10%
長久手市の支給割合	6%	7%	9%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施した（平成27年4月1日実施）。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
長久手市	40.7 歳	312,318 円	422,544 円	373,907 円
愛知県	41.4 歳	320,829 円	424,536 円	373,578 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	41.6 歳	310,260 円	401,078 円	356,435 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
長久手市	54.5 歳	11 人	324,545 円	385,294 円	368,767 円	—	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—	—	—	飲食物調理従事者	42.3 歳	277,200 円	—
うち清掃員	55.6 歳	5 人	328,580 円	401,498 円	368,598 円	廃棄物処理業従業員	47.3 歳	310,800 円	1.29
うち用務員	53.6 歳	6 人	321,183 円	371,793 円	368,910 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	1.54
うち運転手	—	—	—	—	—	乗用自動車運転者	53.5 歳	224,500 円	—
愛知県	52.3 歳	175 人	298,361 円	356,839 円	334,665 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	—	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	17 人	321,114 円	373,492 円	352,981 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長久手市	6,232,228 円	—	—
うち給食調理員	—	3,697,200 円	—
うち清掃員	6,038,806 円	4,321,100 円	1.4
うち用務員	6,066,601 円	3,253,900 円	1.9
うち運転手	—	2,888,100 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年度から令和4年度の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		長久手市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	196,300 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	162,700 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	161,500 円	151,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,889 円	346,566 円	372,466 円	427,233 円
	短大卒	* 円	- 円	366,200 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	* 円	- 円

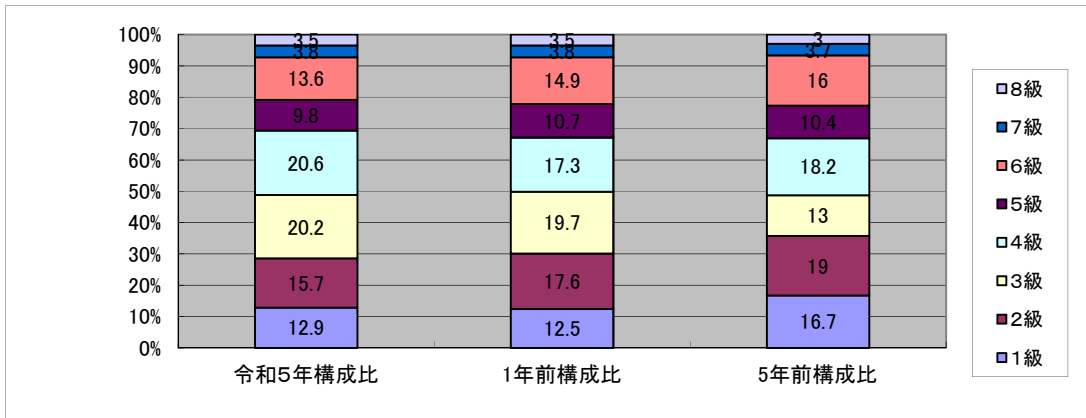
※対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

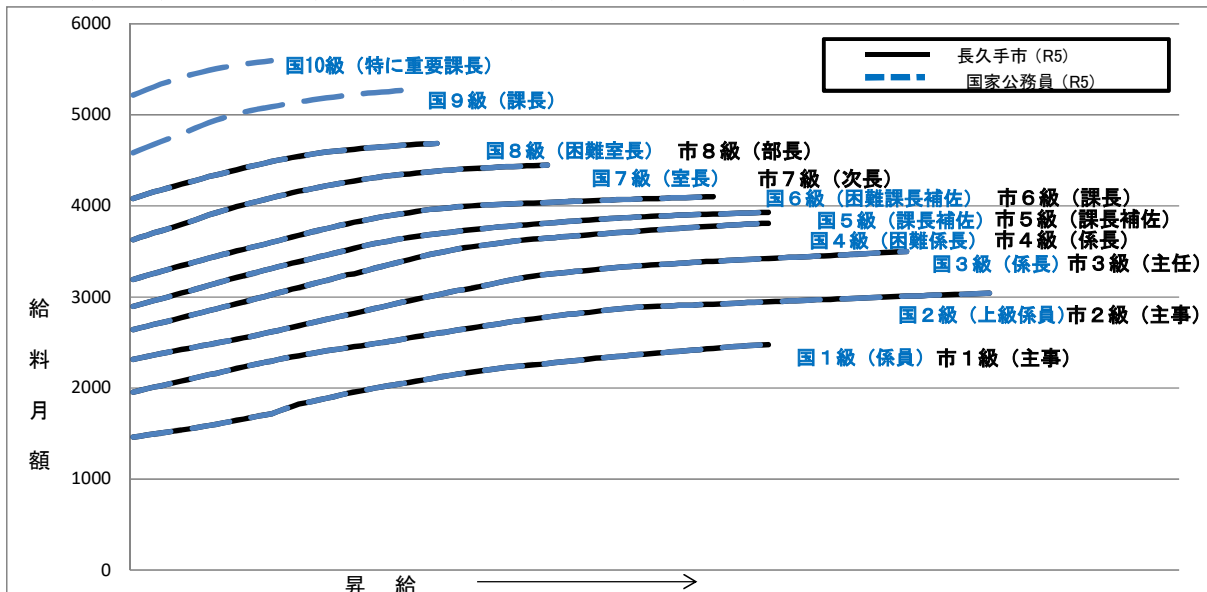
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	37 人	12.9 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事	45 人	15.7 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任	58 人	20.2 %	234,400 円	350,000 円
4 級	係長、専門員	59 人	20.6 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐、主任専門員	28 人	9.8 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長、主幹	39 人	13.6 %	319,200 円	410,200 円
7 級	次長	11 人	3.8 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	10 人	3.5 %	408,100 円	468,600 円

- (注) 1 長久手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（長久手市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長久手市		愛知県		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)		—	
1,483 千円		1,738 千円			
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による		職制上の段階、職務の級等による		職制上の段階、職務の級等による	
加算措置		加算措置		加算措置	
・役職加算5%~20%		・役職加算3%~20%		・役職加算5%~20%	
		・管理職加算4%~25%		・管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長久手市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

長久手市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例 (2%~30%加算)			定年前早期退職特例 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,293 千円	17,770 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、長久手市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合における令和4年度の退職者の平均支給額である。

(3) 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		153,767 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		336,471 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長久手市	10 %	457 人	10 %

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			3,052 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			109,683 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			6.1 %	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	一般行政職	防疫業務	0 円	日額500円
清掃手当	清掃職員	ごみ収集、運搬等	2,889,600 円	1日1,600円
徴収調査手当	税務職	租税の賦課、徴収に係る調査又は滞納整理に関する業務	135,000 円	1日300円
用地交渉手当	一般行政職	公共用地取得に伴う交渉業務	2,100 円	1日300円
ボイラー業務手当	調理員	ボイラーの運転業務	2,600 円	1日130円
給食調理手当	調理員	給食調理業務	22,500 円	1日300円
行路死病人手当	一般行政職	行路死病人救護処理業務	0 円	行路病人 1件 1,000円
				行路死亡人 1件 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	130,378 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	364 千円
支給実績(令和3年度決算)	127,026 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	355 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異な る内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 (給料表8級職員 3,500円) 子 1人 10,000円 (満16歳の年度初めから 22歳の年度末までの間に ある子1人につき5,000円 を加算) 父母等 1人 6,500円	同		38,227 千円	248,224 円
住居手当	借家 28,000円(最高額)	同		35,627 千円	274,052 円
通勤手当	公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券 相当額(1月最高55,000円) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000円～31,600円 (2km未満は支給せず)	同		18,203 千円	52,458 円
管理職手当	管理職の役職に応じて 定額支給	—	—	48,432 千円	691,886 円
休日手当	祝日に勤務した場合に 時間あたり給料の100分の 135を支給	同		4,232 千円	36,483 円
夜間勤務手当	勤務時間が夜間(22時～ 翌5時)に割り当てられた 職員が夜間に勤務した 場合に時間あたり給料の 100分の25を支給	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要 によって、週休日等に勤務した場 合において支給	同		78 千円	12,875 円
宿日直手当	日直業務1日5,300円	異	1日4,200円	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料月額等			
	(参考)類似団体における最高/最低額			
給料	市長	895,000 円 (880,000 円)	1,061,000 円	593,400 円
	副市長	729,000 円	885,000 円	547,600 円
報酬	議長	496,000 円	737,000 円	372,000 円
	副議長	430,000 円	653,000 円	294,000 円
	議員	368,000 円	591,000 円	266,000 円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合)	3.40 (2.95) 月分	
	副市長		3.40 月分	
退職手当	議長	(令和5年度支給割合)	3.40 月分	
	副議長		3.40 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	880,000 × (39.2/100) × 48月	16,558,080 円	任期毎
		729,000 × (23.5/100) × 48月	8,223,120 円	任期毎

(注)1 給料及び期末手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

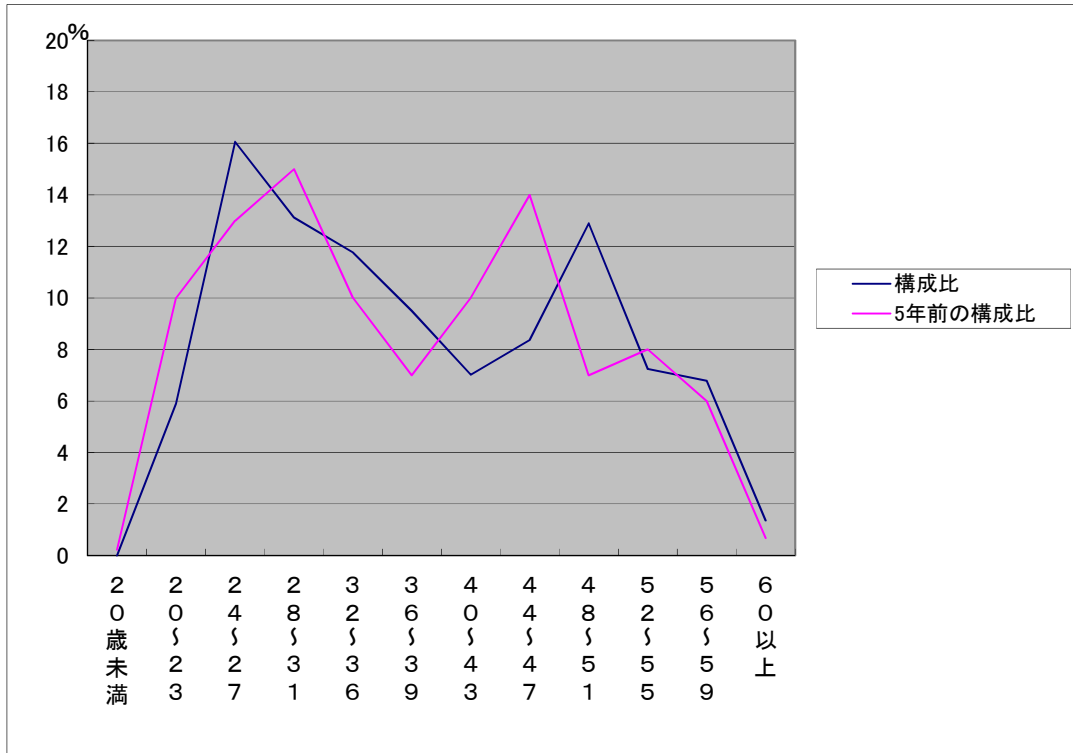
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和4年	令和5年			
普通会計部門	議会	5	5		
	総務	119	125	6	育休職員の異動(人事課付)
	税務	22	20	△ 2	税務部門の事務負担見直しに伴う減員
	民生	156	159	3	保健と介護予防一体化事業推進のための増員
	衛生	32	28	△ 4	ごみ収集部門の退職不補充による減員ほか
	農水	6	5	△ 1	農業部門の育児休業に伴う異動
	商工	4	3	△ 1	観光部門の事務負担見直しに伴う減員
	土木	32	31	△ 1	都市公園部門の事務負担見直しに伴う減員
	計	376	376		<参考> 人口1万あたり職員数 61.65 人 (類似団体の人口1万あたりの職員数 51.55 人)
	教育部門	34	33	△ 1	指定管理の実施により職員見直し
小計	410	409	△ 1	<参考> 人口1万あたり職員数 67.07 人 (類似団体の人口1万あたりの職員数 65.15 人)	
公会計企業部門等	下水道	9	9		
	その他	24	24		
小計	33	33			
合計	443 [464]	442 [464]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万人あたり職員数 72.48 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		26	71	58	52	42	31	37	57	32	30	6	442

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	335	343	354	364	376	376	41 112.2%
教育	38	42	43	39	34	33	-5 86.8%
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計	373	385	397	403	410	409	36 109.7%
公営企業等会計	39	38	35	34	33	33	-6 84.6%
総合計	412	423	432	437	443	442	30 107.3%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。